

# 町受付分 所得税・町県民税申告相談について

町での申告相談受付期間:2月9日(月)~3月3日(火)



町で実施する所得税・町県民税の申告相談について、

**完全予約制のため事前予約**が必要です！

特に LINE での予約は受付期間が電話・窓口に比べて早く始まり希望の申告相談日を優先的に取ることが出来るのでオススメです！

※予約は以下のいずれかの方法でしてください。

LINE

電話または役場本庁舎税務課窓口

予約受付開始日

令和7年12月1日(月)

令和8年1月13日(火)

受付時間

**24 時間予約可能**

平日の8時30分~16時00分

締切日

令和8年1月4日(日)

各会場の申告相談日の7日前

(土日祝日の場合はその直前の開庁日)

連絡先

LINE 予約は  
こちらから▶



税務課:85-7750

※予約開始日前(令和7年12月1日以前)に QR コードを読み込んでも予約はできません。

※出張所等では予約受付をしません。

< 申告相談日と予約締切日 > ※以下の予約締切日は電話や窓口予約の締切日です。

| 申告相談日    | 会場  | 予約締切日    | 申告相談日    | 会場  | 予約締切日    |
|----------|-----|----------|----------|-----|----------|
| 2月9日(月)  | 湯 本 | 2月2日(月)  | 2月20日(金) | 宮城野 | 2月13日(金) |
| 2月10日(火) |     | 2月3日(火)  | 2月24日(火) |     | 2月17日(火) |
| 2月12日(木) | 箱 根 | 2月5日(木)  | 2月25日(水) |     | 2月18日(水) |
| 2月13日(金) | 温 泉 | 2月6日(金)  | 2月26日(木) |     | 2月19日(木) |
| 2月15日(日) | 仙石原 | 2月6日(金)  | 2月27日(金) | 湯 本 | 2月20日(金) |
| 2月16日(月) |     | 2月9日(月)  | 3月1日(日)  |     | 2月20日(金) |
| 2月17日(火) |     | 2月10日(火) | 3月2日(月)  |     | 2月20日(金) |
| 2月18日(水) |     | 2月10日(火) | 3月3日(火)  |     | 2月24日(火) |
| 2月19日(木) |     | 2月12日(木) |          |     |          |

(裏面もご確認ください)

<確認してください>

青色申告、譲渡所得、初年度の住宅借入金等特別控除、準確定申告、令和 6 年分以前の確定申告は、小田原税務署で申告相談をしてください。また、医療費控除については、領収書の提出ができません。持参されても受け取りません。

必ず事前に医療費の明細書を作成してください。

医療費控除明細書・記入例はこちら→



照会先 税務課 電話 85-7750

## ○小田原税務署での相談・受付(Tel 0465-35-4511)

原則、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードを使って申告書を作成します。

| 日時(受付時間)                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2月16日(月)～3月16日(月)<br>※土、日及び祝日を除きます。<br><br><u>※3月中は入場整理券の入手が困難となること<br/>が予想されますので、2月中のご来場をお勧めし<br/>ます。</u>                                                                                                                                                  | 受付:8時30分～16時 ※提出は17時まで<br>相談:9時～17時<br>混雑回避のため「入場整理券」を配付します。<br>※LINEでの事前発行または当日会場での発行。<br>※箱根町のLINE予約と異なりますのでご注意ください。<br><u>配付状況に応じて受付を締め切りますので、LINE<br/>での事前発行をご利用ください</u><br><u>(提出のみの場合は不要)。</u> |
| 会 場                                                                                                                                                                                                                                                         | 事 前 準 備                                                                                                                                                                                              |
| 小田原税務署 3 階(小田原市荻窪 440)<br>※敷地内の駐車場には制限がありますので、公共<br>交通機関をご利用ください。                                                                                                                                                                                           | 来場前に、マイナンバーカードを利用したマイナポ<br>ータル連携の事前準備をお願いしています。<br><div>マイナポータル<br/>連携の概要はこ<br/>ちらから</div> <div>マイナポータル<br/>連携の事前準備<br/>はこちらから</div>                                                                 |
| お持ちいただくもの                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                      |
| ①源泉徴収票や社会保険料控除、生命保険控除、地震保険料控除の証明書、寄附金の受領証、医療費の<br>明細書(内訳)など申告書作成に必要な書類<br>②マイナンバーカード<br>※ マイナンバーカード発行時に設定した利用者証明用電子証明書(数字 4 桁)、署名用電子証明書(英数字 6 文字以上 16 文字<br>以下)も併せて必要となります。<br>※ マイナンバーカードをお持ちでない方は以下の書類をお持ちください。<br>・運転免許証等の身元確認書類<br>・通知カード等のマイナンバーがわかる書類 |                                                                                                                                                                                                      |

## ○公益社団法人 小田原青色申告会による申告指導

| 日時(受付期間)                                                     | 場所                            | ホームページ |
|--------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------|
| 2月5日(木)～3月16日(月)<br>9時15分～16時05分<br>休館日:期間中の土・日(2月8日、22日)・祝日 | 青色会館3階大ホール<br>(小田原市本町 2-3-24) |        |

専用サイトからの「来場時間帯の事前申込が必須」です。詳細については、12 月初旬に青色申告会のホームページ(<https://www.aoiro-odawara.com/>)に掲載されます。また、年金・給与所得のみの未会員の方については、1名につき 3,000 円(税込)の会場利用料が必要となります。

照会先 公益社団法人小田原青色申告会 0465-24-2611

箱根町



優育プロジェクト

# 養老先生と話してみよう、 自然のこと 箱根のこと



講師

渡邊秀昭さん



講師

養老孟司先生



特別ゲスト

横山寛多さん



日時

2025 12月14日(日) 10:00 集合  
15:00 解散予定

場所

ポーラ美術館 ※現地に直接お集まりください。  
神奈川県足柄下郡箱根町仙石原小塚山 1285

参加費

【箱根町民価格】  
大人 5,000円 / 子ども 1,000円 ※保護者1名まで無料  
(高校生以上) (小中学生)

内容

渡邊さんによる自然観察会(フィールドワーク)のあと、養老先生と自然について  
語り合います。(雨天の場合は工作やお絵かきなど屋内でのイベントを行います。)

申込み 12月10日(水)締切

- 箱根町社会教育センター  
箱根町小涌谷520  
電話: 0460-82-2694、FAX: 0460-82-3537
- 箱根町仙石原文化センター(公民館)  
箱根町仙石原842  
電話: 0460-84-8387・8404、FAX: 0460-84-8430

- お昼ご飯は各自ご持参ください。●暖かい服装でお越しください。
- 養老先生はご都合によっては参加できない場合もあることをご了承ください。

主催: 優育プロジェクト  
共催: 箱根町・箱根町教育委員会・ポーラ美術館/協力: 自然公園財団

参 加 無 料



# みんなで楽しむ！ クリスマスコンサート



～どなたでも参加できる心のバリアフリーコンサート♪

みんなで一緒にクリスマスを楽しみましょう～

日ごろ箱根町で活躍する福祉関係団体のみなさんが、楽しいクリスマスコンサートを開催します。  
お子さまをはじめ、障がいのある方やそのご家族、高齢者の方などどなたでもご参加いただけます。

サンタさんがプレゼントを用意して待っています！！



日 付：12月25日(木)



時 間：午後2時00分～3時30分(受付1:45～)

場 所：仙石原文化センター ホール



今年は午後1時～2時に「クリスマスワークショップ」を開催します。  
大きなクリスマスツリーにみんなでつくったかざりをつけましょう！  
クリスマスコンサートとぜひ一緒にご参加ください！

裏面も  
ご確認ください

主催：仙石原地域自治会連合会・仙石原地区社会福祉協議会

どなたでも参加可能です！**申し込みフォームよりお申込みください**

※お子さまのみの参加の場合は、必ず保護者の方の同意の上ご参加ください

※申込フォームでの申込みが難しい場合は、電話でもお申込みが可能です。



問い合わせ先・申込先 (福)箱根町社会福祉協議会 TEL 0460-85-9000

<注意事項・お願い> 当日体調がすぐれない場合は、ご来場はお控えください。

当日の状況によっては、開催時間が短くなる可能性がありますのであらかじめご了承ください。

共催：(社福)宝安寺社会事業部 ほうあん第一しおん 小田原短期大学 (福)箱根町社会福祉協議会

参加無料

# クリスマス ワークショップ

日 付: **12月25日(木)**

クリスマスコンサートと

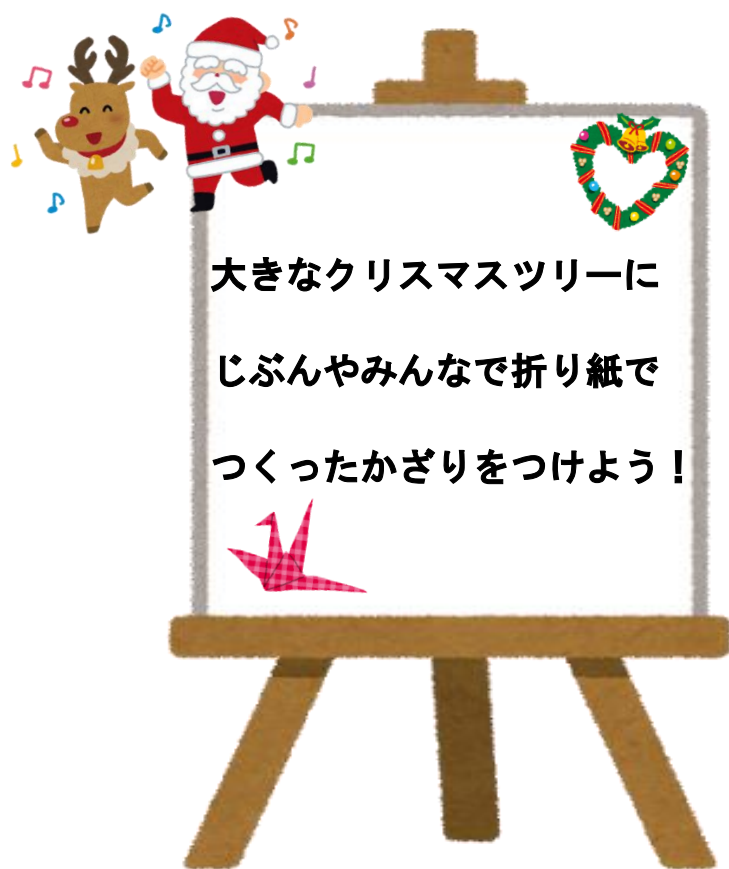


同日開催!!

時 間: 午後 **1時00分~2時00分**

場 所: 仙石原文化センター

去年のクリスマスツリー☆



※イベント内容は予告なく変更になる場合がございます。  
あらかじめご了承ください。

ボランティア

スタッフ  
大募集

クリスマスツリーの設置や、子どもたちと一緒にクリスマス飾りを作るボランティアスタッフを募集中です。クリスマスワークショップの活動にご興味がある方、ぜひご連絡ください。

仙石原出張所 TEL 0460-84-8404 住所 仙石原842

主催: 仙石原地域自治会連合会・仙石原地区社会福祉協議会



# 箱根町社会福祉協議会より



令和 7 年度

## 年末たすけあい運動にご協力お願いします！

受付期間：12 月 1 日（月）～12 月 31 日（水）



この運動は、だれもが住みなれた地域で安心して生活していくために、住民の「たすけあい」をもととした福祉のまちづくりを進めるものです。

この運動へ寄せられた寄付金は、町内の生活支援を必要とする世帯に「年末慰問金」として直接お贈りするほか、社会福祉協議会が実施する地域福祉活動事業費に使われます。

この運動の趣旨をご理解のうえ、“たすけあい”の心を持って、町の地域福祉の推進のため、ぜひご協力をお願いいたします。

共同募金の一環である「年末たすけあい運動」への寄付には、税制上の優遇措置があります。詳しくは本会ホームページをご覧ください

<https://hakone-shakyo.jp/>

募金  
受付

箱根町社会福祉協議会（神奈川県共同募金会箱根町支会）

**TEL 0460-85-9000** 担当 山本 栢沼

裏面に前年度募金実績と募金の活用実績を掲載しています



# 令和6年度募金実績報告

募金総額 3,100,970 円 ご協力ありがとうございました！

(内訳) 戸別募金 1,798,075 円 法人募金 964,670 円 職域募金 72,717 円 その他募金 59,692 円

集まった募金は、町内の生活支援を必要とする世帯に  
「年末慰問金」として配分をさせていただきました。



年末たすけあい募金は、その他このような取組に活用しています



住民の「憩いの場」サロン活動や、福祉活動を行う地区社協の活動支援など



ボランティアの育成や活動助成、福祉教育や災害時のボランティア活動費など



児童や高齢、障がいに関する福祉事業や、災害見舞金など



生活困窮に関する支援（食料のおすそ分け）など

～“たすけあい”“ささえあい”のご協力をお願いいたします～

箱根町社会福祉協議会（神奈川県共同募金会箱根町支会）

行政書士による

# 無料相談会



高齢や病気が原因で、身の周りのことや財産のことなどの判断が適切に行えなくなることがあります。

自分自身の、そして大切なご家族の将来に備えるため、  
気になる“こと”を相談してみませんか！

～成年後見・遺言・相続等～

<開催日時および場所>

○ 令和 7 年 12 月 4 日(木)

箱根町総合福祉センターさくら館 2 階会議室

時間 14:00～16:00（最終受付は 15:30）

次回は令和 8 年 3 月 25 日箱根町役場本庁舎にて開催。

※ ご相談は事前予約をお願いしております

お問い合わせ・事前予約は

箱根町地域包括支援センター 0460-85-3002 まで



箱根町地域包括支援センター

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部小田原西地区

## 行政書士による無料相談会では…

### ～成年後見制度～

自分自身で判断することが難しい方について、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、財産の管理や福祉サービス等の契約を行い、ご本人の権利を守り生活を支援してくれる制度です。無料相談会では成年後見利用までの流れや家庭裁判所の申し立てに必要な書類や手続きについての相談ができます。

### ～遺言・相続～

自分の遺産をどのように使い、子孫たちにどうやって分配するかなど、将来争いが無いように不備なく遺言を作るための相談ができます。

### ～その他～

行政書士は『街の法律家』として官公署（役所・役場）・契約書等の書類作成や一般法律相談など、身近な書類手続きについてもいろいろな視点からアドバイスを行ってくれます。

まずは下記までお問い合わせ・ご予約下さい

箱根町地域包括支援センター 85-3002

# 認知症サポーター



## 養成講座

認知症サポーターは特別なことをするのではなく、認知症について正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守り、声掛けやちょっとした手助けができる地域の応援者です！



### 【講座の内容】

- ★ 認知症の原因や症状の基礎知識
- ★ 認知症の方の気持ちや接し方
- ★ 認知症の方を支える活動の紹介

### 【対象者】

- ★ 地域を支えたい方
- ★ 認知症に関心のある方
- ★ どなたでも

### 【開催日】 令和7年度

11月28日(金) 14:00～15:30 社会福祉協議会 会議室

12月 5日(金) 14:00～15:30 仙石原文化センター第1会議室

1月23日(金) 14:00～15:30 さくら館 ボランティアルーム

2月 6日(金) 14:00～15:30 社会福祉協議会

※以降も定期的に開催いたします。

※知人・友人・各種団体の方ご希望に応じて出張開催いたします！



※ 講師：認知症キャラバンメイト

※受講希望の方は下記までお申し込みください。

参加  
お待ちしております！

お問い合わせ・お申込み  
箱根町地域包括支援センター  
認知症地域支援推進員：井上・平嶋

☎ 0460-85-3002 お気軽にどうぞ！



「知っている」と

「知らない」とでは大違い！

知は力ない！

知っていれば怖くない！

正しい知識を身に着けよう！

認知症？



もの忘れ？

予防も大事！



認知症は、誰でもなる可能性がある病気です。  
いつ自分や家族が、友人や知人が認知症になるかわかりません。  
認知症になっても住み慣れた箱根町で生活できるよう  
認知症サポーターを増やす取り組みをしています。



受講者のみなさんに認知症  
サポーターの証となる箱根町  
オリジナルの『オレンジリング』  
をお渡しします！

◎箱根一貫教育の合言葉  
『箱根を愛し かしく  
やさしく たくましく』  
◎湯本幼児学園個性化目標  
『異年齢保育を生かした  
園づくり』



ダイナミックに絵の具遊びをして、その勢いをテーマの横断幕にしました

10/9、スポーツデーが開催されました！

爽やかな秋の風を感じながら、園庭にはトンボが飛び交う中、ビュンビュン走る子どもたち！そんな光景が日常でした。2学期に入り、やりたいこと、できるようになりたいことに向かって、意欲的に取り組んできた年長・がんばる組！その姿に刺激され、年中・きりん組も年少・ペンギン組も意気揚々と体を動かして遊んでいました。日本・ネパール両国の子どもたちがおり、それぞれの国歌を歌い、開会でした。

子どもたちの笑顔と汗が輝いていましたね！保護者の方々、事前にピッカリ大作戦で園庭をきれいにしてくださり、ありがとうございました。また、朝からタープの設置や競技の参加をしていただきありがとうございました。

### がんばる組（5歳児）

スポーツデーに向かい、毎日のように話し合いを重ね『がんばるチャレンジ』では今までチャレンジしてきた成果が見られました。

長縄跳びの8の字跳び、鉄棒では空中逆上がり、回転逆上がりなどの大技が成功しました。ダンス&バルーンも綺麗でしたね。一人一人が目標を持って取り組んできた姿はとても輝いていました。

クラスでの色別リレーもやる気満々！この日のために連日遊びこんでいました。



### バトンを繋げ！（1.2年生 VS がんばる組）

日頃、交流している1.2年生をお招きして、ドッジボールに続き、リレーで対戦しました。

目標は1.2年生！勝つために日々走り込んできました小学生はあこがれの存在☆

当日はがんばる組の勝ちでしたが、また一緒に遊んでくださいね！



### トカゲ？カナヘビ？

「あつトカゲだ！つかまえろ」「はさみうちだ！」そんな声が廊下から聞こえてきました。

しばらくすると「捕まえた！」

「それってトカゲ？カナヘビ？」と聞くと「カナヘビ知ってるよ！でもどっちかな？調べてみよう！」玄関には図鑑があることを知っている子どもたちです。頭と頭を突き合わせて「しっぽがきれいに光っているからトカゲ」「縞模様だからトカゲ」「カナヘビはしっぽが長いから違う」としばらく話に花が咲き「トカゲの赤ちゃんだね」

面白がる体験は、子どもの好奇心・探究心など豊かに生きるための力を育てているそんな一コマでした！



### ぺんぎん組（3歳児）

ちびっこモンスターになりきって、森の中を探検しました。『ちびっこモンスター』の曲に合わせて親子で触れ合いました。お姫様抱っこで回転は大喜びの子どもたちでした。最後はトンボの眼鏡をもっておにぎり山へ！

高い所のごほうびは肩車や抱っこで取りました。スキンシップがまだまだ大切な時期です。



### いちご・つくし・ちゅうりっぷ組（0.1.2歳児）

ききききこの秋の山にはわくわくがいっぱい！

親子で洞窟やジグザク橋、坂道など7種類の運動遊びを選び、最後にはきのこのダンス！

今回もQRコードを配信し家庭でも踊っていただいていたいました。



お手伝いがんばりました

### きりん組（4歳児）

お菓子の世界を楽しむきりん組。板チョコ渡り、竹の平均台をポッキー、ドーナツケンパなど邪魔をする恐竜をクリアしながら進みます。5最後は曲のダンスの好きな部分に自分たちで振り付けをして、笑顔いっぱい踊りました。



### アンパンマンの大冒険（未就園児）

サロンに遊びに来ている親子+乳児クラス！大好きなアンパンマンに変身して海を越え、船に乗って、ヤシの木になっているご褒美をゲット！とてもいい笑顔でした😊



### 湯小運動会・5年生とのデカバンリレー

1年生になったらお世話になる現5年生との交流種目！担任の佐藤先生のお話をしっかり聞き、5年生は優しく接してくれて、少し緊張していましたが嬉しそうな年長組でした。





# 湯本小だより

第6号

令和7年11月4日

箱根町立湯本小学校

長谷川 ゆき

～ 箱根教育合言葉 箱根を愛し かしく やさしく たくましく ～

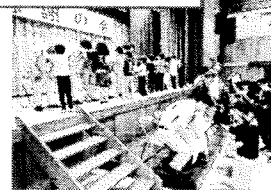
## 工事関係者感謝の会

6年生の「校舎を工事してくれた方達に感謝を伝える会を行いたい」という思いから始まった「工事関係者感謝の会」を10月15日(水)に行いました。企画・運営はもちろん6年生です。子供たちは感謝の会の中で、全校児童が作ったメダルや歌をプレゼントしたり、呼びかけて感謝の気持ちを伝えたりしました。工事関係者の方が胸に付けている赤い胸花は3年生が作ったものです。最後に工事関係者の方から「たくさんの企業が力を合わせて工事をしたこと、400人ぐらいの方が工事に関わったこと」等についてお話していただきました。工事関係者の皆様、湯本小学校長寿命化工事を何年も前から計画してくださった方々、工事中子供たちが安心・安全に過ごせるようにといろいろと考え、手配をして下さった方々、本当にありがとうございました。湯本小学校がずっとピカピカでいられるように、そして未来の後輩達も気持ちよく校舎を使えるように、これからも大切に使っていきます。また、本間木工の本間様が子供たち一人一人

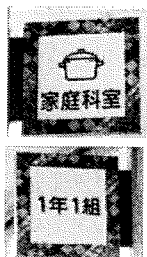
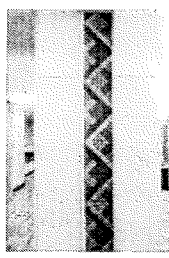
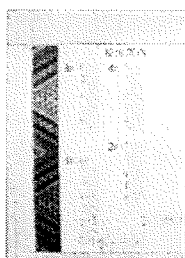
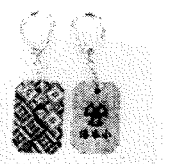
人にプレゼントして下さった寄木細工のキーホルダーも大事にし、感謝の気持ちを忘れないようにします。



メダルのプレゼント



本間様からいただいたキーホルダー



子供たちが「昇降口や教室の前に飾られている寄せ木細工のプレートがとても素敵です。他の小学校にはない、私たちの自慢です」と呼びかけて言っていたように、全ての教室のネームプレートや校舎案内図等に寄せ木細工が施されています。この寄せ木細工は湯本小学校の卒業生の本間木工の本間様が作って下さり、箱根建設様・小川工務店様が、寄贈してくださいました。学校にいらした時には、ぜひご覧下さい。

## 第54回 箱根町小学校体育大会

10月29日(水)に箱根の森小学校にて、箱根町小学校体育大会が行われ、5・6年生が参加しました。

28日に、4年生が中心となって行った「体育大会壮行会」で、1～4年生にパワーをもらって体育大会に臨みましたが、練習とは異なる雰囲気、緊張した子もいたようでした。競技の前に、自分たちで気合いを入れたり、お互いを応援したりしながら、どの子も真剣に競技に取り組んでいる姿を見て、みんな自分の記録を更新しようと頑張っているなどうれしく思いました。

同じ種目に参加している他の学校の子の応援をしている姿も見られ、みんなでみんなを応援する素敵な体育大会でした。

ご多用の中、また肌寒い日であったにもかかわらず、体育大会を観に来てくださり、そして、温かい声援を送って下さった皆様、本当にありがとうございました。

## 安心・安全な学校をめざして

職員が、子供たちの写真を撮るときには、次のルールを守って撮影しています。ご不便をおかけすることもありかと思いますが、ご理解・ご協力をお願いします。

- ・教職員の不祥事防止のため、スマホ等教職員の私物端末を教室等には持ち込みません。
- ・子供たちの写真を撮影する時は、私物のスマホ、カメラ等は使いません。やむをえず私物のカメラを使う場合は、学校のSDカードを使用し、撮影した写真のデータは自宅に持ち帰りません。
- ・修学旅行や宿泊学習の際に写真を添付したマチコミで現地の状況をその学年の保護者の皆様にお伝えしていました。校外でマチコミを送る時は、私物スマホを使用せざるをえないため、今後は写真添付をせず、文章のみの発信とさせていただきます。